

第14次足立労働基準監督署労働災害防止計画 進捗状況 (令和6年3月末日現在)

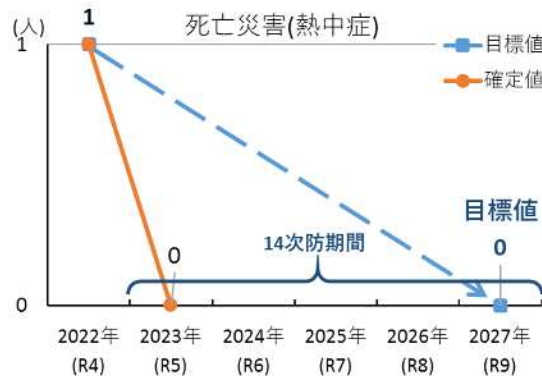
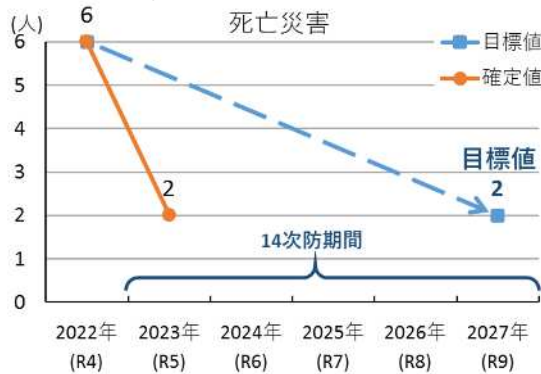
2023年度(令和5年度)を初年度とする「第14次足立労働基準監督署労働災害防止計画」の進捗状況(令和6年3月末日現在)は、次のとおりです。

基本目標 ○死亡災害

- ・2027年までに2人以下とする。
- ・熱中症による死亡災害を発生させない。

(経過)

- ・2023年(令和5年)の死亡災害は2人と、2027年の目標値と同数だった。
- ・2023年(令和5年)の熱中症による死亡災害は発生しておらず、2027年の目標値と同数だった。



基本目標 ○死傷災害(休業4日以上。以下同様。)

- ・2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

(経過)

- ・2023年(令和5年)の死傷災害は726人と、2023年の目標値である754人以下を達成した。

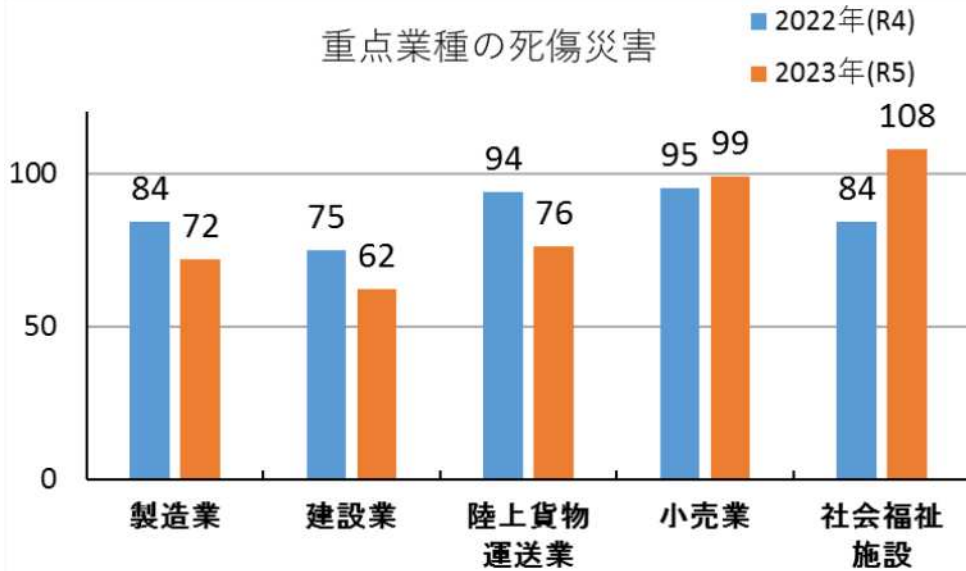


基本目標 ○重点業種

・災害の概ね10%以上を占める業種（製造業、建設業、陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設）を重点業種として設定し、あらゆる機会を通じて事業場に対する指導、支援等の強化を図る。

(経過)

・重点業種に対して、あらゆる機会を通じて事業場に対する指導、支援等を行い、製造業、建設業、陸上貨物運送業の死傷災害は減少することができた。しかしながら、社会福祉施設の死傷災害は増加する結果となった。

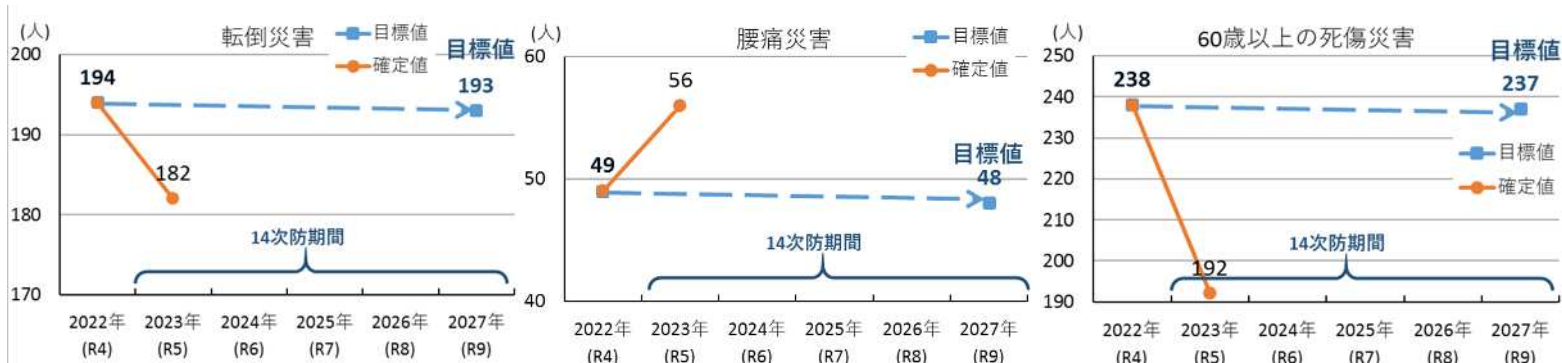


小目標 ○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者への労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害、腰痛を2022年と比較して2027年までに減少させる。
(転倒：193人以下、腰痛：48人以下)
- ・60歳以上の死傷災害を2022年と比較して2027年までに減少させる。
(死傷者数237人以下)

(経過)

- ・2023年(令和5年)の転倒災害は182人と、2027年の目標値を下回った。
- ・2023年(令和5年)の腰痛災害は56人と、前年の49人を上回った。
- ・2023年(令和5年)の60歳以上の死傷災害は192人と、2027年の目標値を下回った。



小目標 ○業種別の労働災害防止対策の推進

- ・ 製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の死傷者数を2022年（22人発生）と比較して2027年までに5%以上減少させる。（死傷者数20人以下）
- ・ 建設業及び陸上貨物運送業における死傷災害を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。（建設業：71人以下、陸上貨物運送業：89人以下）

(経過)

- ・ 2023年(令和5年)の製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害は23人と、前年の22人を上回った。
- ・ 2023年(令和5年)の建設業における死傷災害は62人と、2027年の目標値を下回った。
- ・ 2023年(令和5年)の陸上貨物運送業における死傷災害は76人と、2027年の目標値を下回った。

